

告 示

埼玉県監査委員告示第十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定に基づき、埼玉県知事及び埼玉県教育委員会から監査の結果により措置を講じた旨の通知があつたので、次のとおり公表する。

平成二十七年十月九日

埼玉県監査委員	寺 山 昌 文
埼玉県監査委員	荒 井 伸 夫
埼玉県監査委員	宮 崎 栄 治 郎
埼玉県監査委員	小 林 哲 也

1 監査の結果「指摘」とした事項

対 象 機 関		監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
教育局	飯能高等学校	平成 27 年 7 月 3 日 (第 2710 号)	<p>平成 25 年度の「産業廃棄物（廃プラスチック）処理（収集運搬及び処分）委託」（220,500 円）について、次の点で不適切であった。</p> <p>1 産業廃棄物処理の委託においては、収集運搬業者と処分業者のそれぞれと書面による契約が必要であるが、法令に違反し収集運搬業者のみと処分を含めて委託契約を締結し、当該収集運搬業者が処分を再委託していた。</p> <p>2 上記 1 を是正するため、契約を一旦解除したが、収集運搬業者から処分業者へ再委託できないにもかかわらず、書面での承諾手続を経れば再委託が可能であるとして、再度当該収集運搬業者と契約を締結し、処分業務を再委託していた。</p>	<p>再発防止のため、財務課が実施した研修に事務部長及び担当者が参加し、また、環境部が実施した講習会に参加するなど、廃棄物処理法に対する知識を深め、適正な財務事務の徹底を図っている。さらに、職場研修を通じて監査結果と研修内容を財務事務担当職員に周知するとともに、契約事務の注意点について再確認を行い、財務事務の適正な執行について徹底を図った。</p> <p>平成 27 年度の産業廃棄物処理委託契約に当たっては、関係団体の加盟者一覧から、許可業種を確認したうえで見積依頼を行った。また、見積書の提出に合わせて、収集運搬に係る許可証（写）、及び処分に係る許可証（写）の提出を遵守させ、事務部長及び担当者による確認を徹底したうえで契約を締結した。</p>

2 監査の結果「注意」とした事項

対 象 機 関		監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
保健医療部	草加保健所	平成 27 年 7 月 3 日 (第 2710 号)	<p>平成 25 年 8 月に締結した「エアコン交換修繕」（997,500 円）について、予定価格を決定するため事前に参考見積書を徴取し、そのまま正規の見積書として契約を締結していたことは、不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、役付会議で監査結果を報告するとともに、財務事務の適正な執行について、全職員に周知・徹底した。</p> <p>また、出納総務課主催の財務研修に参加し、財務に関する基本的知識の再習得及び財務規則等関係法令の再確認を行った。研修には決裁ラインの職員も参加し、複数職員によるチェック体制の強化を図った。</p>

農林部	農林総合研究センター 茶業研究所	平成27年7月3日 (第2710号)	<p>平成25年度の「産業廃棄物収集・運搬委託」(42,000円)及び「産業廃棄物処理委託」(63,000円)について、次の点で不適切であった。</p> <p>1 契約に当たっては、契約相手方それぞれから見積書を徴さなければならないが、収集運搬業者からのみ徴し、処分業者から徴していなかった。</p> <p>2 両契約とも検査調書を作成する必要があるにもかかわらず、作成していなかった。</p>	<p>再発防止のため、所内会議を通じて監査結果を職員に周知するとともに、担当職員を財務研修に参加させ、契約事務における注意点について再確認を行った。</p> <p>また、産業廃棄物処理委託契約に係るチェックリストを作成し、複数職員による確認を徹底することとした。</p>
教育局	誠和福祉高等学校	平成27年7月3日 (第2710号)	<p>平成25年度のデジタルカメラ等(117,330円)、ノートパソコン等(112,350円)の調達において、近接した期日に、同一業者に3回ないし4回に分割して、それぞれ購入していた。分割せずに購入していれば、金額合計が10万円を超えているにもかかわらず、その都度、同一業者1者のみで見積書により購入していたことは不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、随意契約の発注チェックシートを活用することにより、複数の職員による確認を行うなどチェック体制の強化を図った。</p> <p>さらに、職員会議を通じて監査結果を全教職員に周知するとともに、計画的かつ効率的な予算執行について周知徹底した。</p>
教育局	行田特別支援学校	平成27年7月3日 (第2710号)	<p>平成26年度の「LPガスの単価契約」について、執行予定価格が50万円を超えているにもかかわらず、予定価格調書を作成していなかったことは、不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、出納総務課作成の「財務に関するチェックシート(契約編)」を活用するとともに、「契約書作成案件チェックシート」を作成し、複数の職員による確認を徹底するなどチェック機能を強化した。</p> <p>また、職場会議を通じて監査結果を財務事務担当職員に周知するとともに、契約事務の注意点について再確認を行い、財務事務の適正な執行について徹底を図った。</p>